

1 公共施設の利用について

- ①体育館・プール : 3月末日までの利用停止。
 - ②公民館 : 3月中の教室・軽スポーツ等の利用は自粛要請。
 - ③湯布院健康温泉館 : 水中運動教室は中止（個人のプール・温泉利用は通常どおり）
 - ④ゆふいんB & G : 3月末日までのトレーニングルームの利用停止
海洋センター
 - ⑤その他施設 : 3月中の新規利用受付はしない。
- ※4月以降の利用等については今後の状況を勘案して検討する。

※市立図書館の利用停止、はさま未来館トレーニングルームの使用停止については、3月3日の由布市ホームページで掲載

2 3月中の行事等は再度、主管課で確認

3 臨時休校中の児童生徒への対応（教育委員会）

やむを得ず、家庭等に居場所のない子どもの過ごし方について、文部科学省より学校ができる範囲で協力するよう要請があったことから、市として下記の通り対応する。

○小学校低学年児童の学校での受け入れについて

・以下の条件を満たす児童は、特別に学校で受け入れる。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 小学校1年生から3年生に在籍している。
小中学校の特別支援学級に在籍している。(2) どうしても自宅や児童クラブ等での対応が難しい。 |
|---|

期 間 : 3月5日（木）～3月26日（木）《平日のみ》
準備が整った学校から始める。

時 間 : 8時30分～15時30分（15時30分下校）
（学校によって時間帯は異なる。）

対応内容 : 基本的に課題の取り組みや読書をする。

申し込み : 学級担任へ連絡。

4 市民への周知・啓発について

市ホームページ、防災ラジオ、ゆふいんラジオ局を通じて、引き続き最新の情報提供と感染予防対策の徹底を呼びかける。